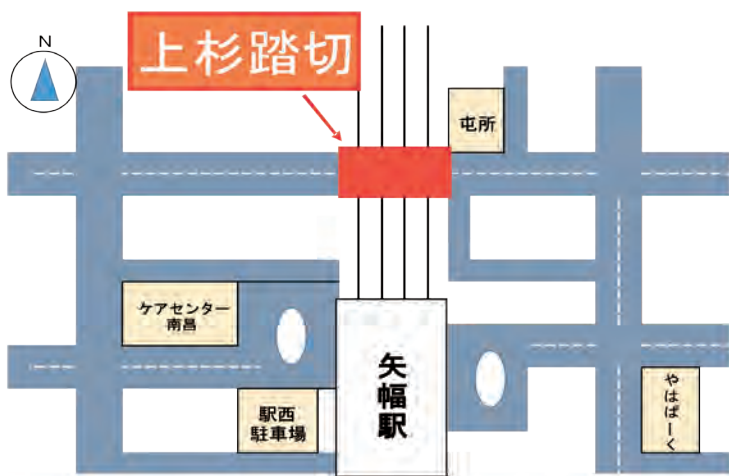


道路都市課からのお知らせ

上杉踏切が通行止め（8月23日～）



上杉踏切は拡幅工事のため、以下の日程で終日全面通行止めとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

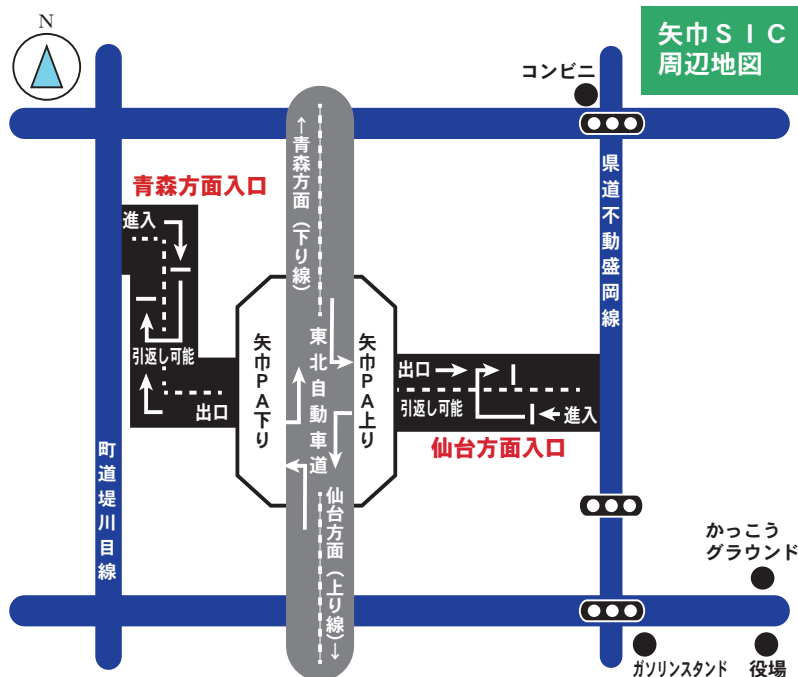
【規制期間】 8月23日(金)～12月20日(金)（終期は変更あり）

道路逆走にご注意を

矢巾スマートインターチェンジ（SIC）で、誤って反対側の入口に進入する利用者が多く見られます。青森方面と仙台方面の入口は別になっているため、標識をよく確認し、進入してください。

誤って進入した場合には、ETC入口ゲート部のインターフォンで連絡してください。Uターン路を案内します。

※矢巾SICを利用できるのは、ETC搭載車のみです。



【上杉踏切、矢巾SICに関する問い合わせ】 役場道路都市課地域整備係（☎611-2631、611-2632）

住宅関連助成について

1 耐震診断士派遣事業・耐震改修工事助成事業

町では、木造住宅の耐震化を促進するため、現在の耐震基準ができた昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を助成します。対象となる住宅にお住まいの方は、この機会にぜひ、ご検討ください。※対象の①から③の全てに該当すること

●木造住宅耐震診断士派遣事業（先着3戸）

【対象】 ①昭和56年5月31日以前着工の戸建て住宅、②在来軸組工法による平屋または2階建て住宅、③過去に町の木造住宅耐震診断士派遣事業を受けていない方

【料金】 1戸あたり自己負担額3,085円（町負担額27,772円）※消費増税後、金額が変わる場合があります。

●木造住宅耐震改修工事助成事業（先着1戸）

【対象】 ①昭和56年5月31日以前着工の戸建て住宅、②耐震診断の判定値が1.0未満と診断された木造住宅で、判定値を1.0以上にする耐震改修を行う方、③町税などを滞納していない方

【助成額】 工事費の2分の1を助成（上限617,000円）

2 被災者住宅再建支援事業・生活再建住宅支援事業

町と岩手県では、東日本大震災および津波により自宅を失った方のうち、矢巾町内に持ち家を再建した方（世帯）を対象に、生活再建を支援する補助金を支給しています。要件や補助額など詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当窓口までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

①、②ともに所定の申込用紙に必要書類を添付の上、令和2年2月21日(金)までに、役場道路都市課都市整備係（☎611-2621）へ申し込みください。

それぞれ件数に限りがありますので、ご利用を検討されている方は、お早めにご相談ください。

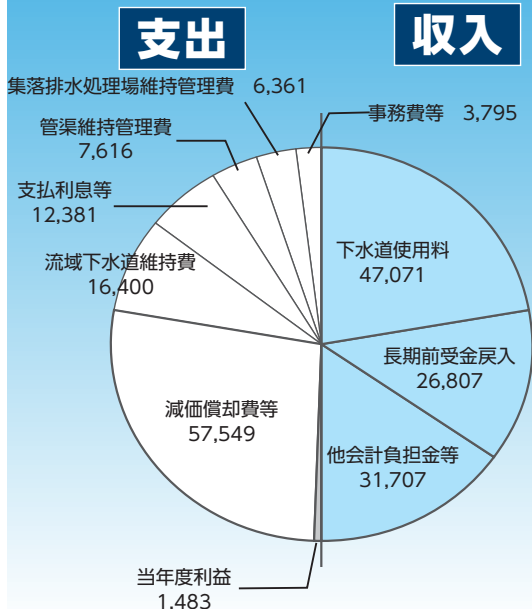
収益的収支

～下水を処理するための予算～

収入 10億5,585万円
支出 10億4,102万円

家庭や事業所から出た汚水を下水処理場処理するための経費とその財源です。町内の汚水・雨水管（管渠）を維持管理する経費や、汚水を浄化する経費が含まれます。財源として下水道使用料が使われています。

(単位：万円)



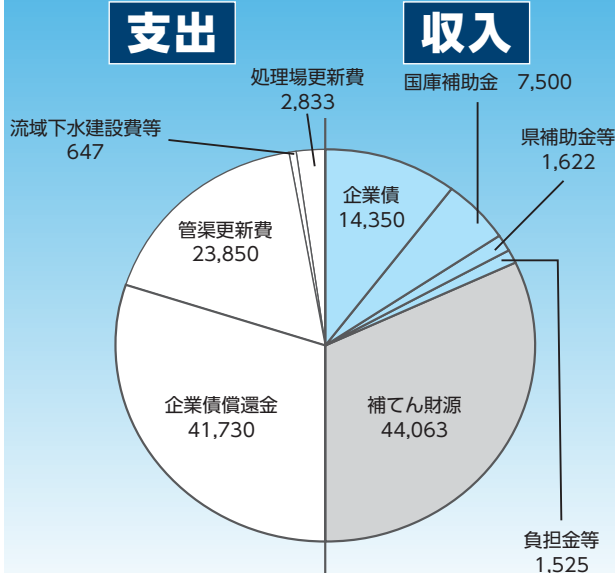
資本的収支

～下水処理設備をつくるための予算～

収入 2億4,997万円
支出 6億9,060万円

下水処理場や管渠の整備・長寿命化を進める経費や、整備するために借り入れた資金の返済に関する経費とその財源です。国などからの借入金や補助金等でまかなうほか、不足分は、資本拡充のために企業内部で留保・積立した資金を取り崩すなどして補っています。

(単位：万円)



令和元年度主要事業

公共下水道管渠建設改良事業
2億2,600万円

下水道管の長寿命化対策事業。

流域下水道建設負担金
350万円

下水処理場の整備・更新に要する建設負担金。

農業集落排水処理場建設改良事業
2,800万円

老朽化した農業集落排水処理施設の機能強化事業。



＜令和元年度矢巾町下水道事業業務予定量＞

- ※矢巾町の下水道は、市街地の公共下水道と農村地域の農業集落排水に分けられます
- 処理戸数（下水道に接続している世帯数） 10,280戸
- 年間処理水量（1年間に処理場で処理する汚水の総量） 3,585,700m³
- 1日平均処理水量（年間処理水量を年間日数で割った水量） 9,800m³

持続可能な事業運営のため、今年度も下水道施設の更新・耐震化に取り組んでいくジャ！

下水道事業会計について詳しくは、役場上下水道課経営係（☎ 611-2562）へ。